

消費税軽減税率制度等説明会



◆日時：平成29年11月16日(木)
15:00～16:00

◆場所：鏡野町商工会館
(鏡野町竹田 747)

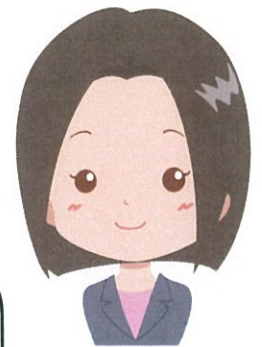
◆講師：津山税務署 担当官

平成31年10月から

◆定員：25名

消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率の対象品目はなんだろう？
帳簿や請求書の記載方法はどう変わるの？
税額はどうやって計算するの？



そんな疑問に税務署 担当官がお答えします。

説明会では・・・

○軽減税率は全ての事業者の方に関係がありますので、事業者の方に知っておいて頂きたい軽減税率制度のポイントを紹介いたします。

消費税軽減税率制度等説明会 申込書

| | | | |
|------|--|------|--|
| 事業所名 | | 参加者名 | |
| 電話 | | FAX | |

※お申込みは、鏡野町商工会 本部 **FAX 54-3312** まで。

お問い合わせは 鏡野町商工会 電話 54-3311 担当：葛尾(クノ)・杉山まで
主催：鏡野町商工会・鏡野町商工会青色申告会